

令和 6 年度 社会福祉法人 指導監査実施結果

1 実施状況

指導監査実施の頻度 ・ 運営が適正と認める法人… 3 年に 1 回
 ・ 児童福祉施設 …………… 毎年実施

運営事業	法人数				指摘率 (%)
	市内 ※注 1	本市所管 (監査対象)	指導監査 実施	文書指摘 ※注 2	
(1) 社会福祉協議会	1	1	1	1	100%
(2) 保護施設	1	0	-	—	—
(3) 老人福祉施設	10	3	1	1	33.3%
(4) 障害者支援施設	5	3	2	1	50.0%
(5) 児童福祉施設	61	46	46	10	21.7%
合 計	76	53	50	13	30.8%

※注 1 : 「沖縄県社会福祉事業団」は保護施設・障害者支援施設ともに運営。
 「偕生会」は老人福祉施設・児童福祉施設ともに運営。
 上記 2 法人がダブルカウントとなるため、法人数合計は 75 (77 法人－2 法人)。
 ※注 2 : 件数ではなく、指摘のあった法人数。複数指摘のある法人も 1 として記載。

2 文書指摘事項 (参照 : 6 ～ 7 ページ)

I 組織運営

【2 役員等の構成等の状況】

(1) 役員 (理事・監事) 構成の状況

イ 役員構成が不適切 1 件
 ・ 理事に施設の管理者が含まれていない

(2) 評議員の構成等の状況

カ 役員報酬等の不適切な支給 1 件
 ・ 不当に高額な報酬

【3 理事会の状況】

(1) 理事会の開催要件の不備 1 件

・ 監事に招集通知を出していない

(3) 理事会の要決議事項にかかる審議が未実施 1 件

・ 理事会の承認を得ていない

【4 評議員会の状況】

(6) 評議員会の議事録の記録及び保存が不適切 1 件

- ・定款と異なる議事録署名が行われている

Ⅱ 事業

なし

Ⅲ 管理

【1 人事管理の状況】

- (2) その他（規定等の不備等） 1 件
- ・就業規則の不備

【3 会計管理の状況】

- (1) 経理規程の未整備又は実態との遊離 3 件
- ・経理規程の未改正
 - ・専決規程の不備
 - ・経理規程が曖昧
- (3) 経理事務処理が不十分 3 件
- ・月次試算表の不備
 - ・拠点間繰入が不適切
 - ・拠点間立替金の未精算
- (5) 決算関係書類が不適切 1 件
- ・貸借対照表の不備
- (9) その他（予算を超えた支出、不適切な支出等） 3 件
- ・不必要な支出
 - ・事業区分が不適正
 - ・拠点区分が不適正

【4 その他】

- (1) 法人の業務、財務等の情報開示が不十分 1 件
- ・法人のホームページに情報開示されていない
- (4) その他 1 件
- ・監査資料の一部が未提出

令和6年度 社会福祉法人に対する文書指摘事項

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
所轄法人数 A(年度当初)	53法人	53法人	53法人
指導監査実施法人数 B	52法人	47法人	52法人
文書指摘を行った法人数 C	24法人	8法人	13法人
文 書 指 摘 事 項 ※以下背景色がある欄は施設件数			
I 組織運営	21	3	5
1 定款変更等の状況	1	0	0
(1)定款の不備又は実態と乖離	1	0	0
(2)定款変更の申請又は届出の遅延		0	0
(3)その他		0	0
2 役員の構成等の状況	14	3	2
(1)役員(理事・監事)構成の状況			
ア 役員(理事・監事)の欠員補充の遅延		0	0
イ 役員の構成が不適切		0	1
ウ 役員の選任手続が不適切	3	1	0
エ 代表権を有する者の未登記又は遅延		0	0
オ 理事長の職務代理者が未指名		0	0
カ 役員報酬等の不適正な支給		0	1
キ その他	4	0	0
(2)評議員の構成等の状況			
ア 評議員の欠員補充の遅延		0	0
イ 評議員の構成が不適切		0	0
ウ 評議員の選任手続が不適切	8	2	0
エ 評議員報酬等の不適正な支給		1	0
オ その他		0	0
3 理事会の状況	8	1	2
(1)理事会の開催要件の不備	7	0	1
(2)理事会の開催が低調又は形骸化		0	0
(3)理事会の要議決事項にかかる審議が未実施		0	1
(4)理事会で特定の理事が欠席又は書面表決の継続		0	0
(5)理事会の議事録の記録及び保存が不適切	2	1	0
(6)日常軽易な業務の理事長専決事項の不備		0	0
(7)その他		0	0
4 評議員会の状況	4	1	1
(1)評議員会の未設置		0	0
(2)評議員会の開催要件の不備	2	0	0
(3)評議員会の開催が低調又は形骸化		0	0
(4)評議員会の要議決事項にかかる審議が未実施		0	0
(5)評議員会で特定の評議員が欠席		0	0
(6)評議員会の議事録の記録及び保存が不適切		0	1
(7)その他	2	3	0
5 監事監査の状況	0	0	0
(1)監事監査が形式的又は遅延		0	0
(2)監査報告書の作成及び保存が不適切		0	0
(3)その他		0	0

Ⅱ 事業	0	1	0
1 社会福祉事業の実施状況	0	1	0
(1) 定款上の事業と実際に行われている事業が不一致		0	0
(2) 社会福祉事業が主たる地位を占めていない		0	0
(3) 社会福祉事業収入の運用方法が不適切		0	0
(4) その他		1	0
2 公益事業の実施状況	0	0	0
(1) 公益事業の内容が不適切		0	0
(2) 公益事業に係る会計処理が不適切		0	0
(3) その他		0	0
3 収益事業の実施状況	0	0	0
(1) 収益事業の内容が不適切		0	0
(2) 収益事業に係る会計処理が不適切		0	0
(3) その他		0	0
Ⅲ 管理	8	6	12
1 人事管理の状況	1	0	1
(1) 施設長任免が不適切		0	0
(2) その他(規程等の不備等)	1	0	1
2 資産管理の状況	3	1	0
(1) 基本財産の管理が不十分		0	0
(2) 運用財産等の管理が不十分		0	0
(3) 株式等による運用財産の管理運用が不適切		0	0
(4) 借地等に係る利用権の未設定又は未登記	1	0	0
(5) 総資産額等が未登記又は遅延	1	0	0
(6) その他	1	1	0
3 会計管理の状況	6	6	8
(1) 経理規程の未整備又は実態との遊離	6	4	3
(2) 会計責任者と出納職員未配置又は兼務		0	0
(3) 経理事務処理が不十分	4	2	3
(4) 資金計画、借入金の償還が不適切		0	0
(5) 決算関係書類が不適切	1	3	1
(6) 諸帳簿の整備が不十分		0	0
(7) 寄付金の取扱いが不適切		0	0
(8) 入所者預かり金の取扱いが不適切		0	0
(9) その他(予算を超えた支出、不適切な支出等)		2	3
4 その他	0	0	2
(1) 法人の業務、財務等の情報開示が不十分		0	1
(2) 苦情解決の仕組みの未整備又は不十分		0	0
(3) 防災対策の取組みが不十分		0	0
(4) その他		0	1

(注1) 同一法人に対し、2回以上監査を行った場合についても、「1法人」とする。

令和 6 年度 社会福祉施設指導監査実施結果

1 実施状況

指導監査実施の頻度 ・ 運営が適正と認める施設 ⇒ 3 年に 1 回
 ・ 児童福祉施設 ⇒ 毎年実施

事業種別	施設数			指摘率 (%)
	監査対象	指導監査実施	文書指摘	
(1) 保護施設	1	0	—	—
(2) 老人福祉施設	16	9	5	55.5%
(3) 障害者支援施設	5	3	1	33.3%
(4) 児童福祉施設	156	156	42	26.9%
合 計	178	168	48	28.6%



児童福祉施設 (内訳)	監査対象	指導監査実施	文書指摘	指摘率 (%)
① 保育所(保育所型 認定こども園含む)	93	93	25	26.8%
② 幼保連携型認定 こども園	43	43	8	18.6%
③ 地域型保育 (小規模・事業所)	19	19	9	47.4%
④ その他 (母子生活支援C)	1	1	0	0.0%
合 計	156	156	42	26.9%

※「文書指摘」は文書指摘のあった施設数（文書指摘数ではない。）

2 文書指摘事項（児童福祉施設は口頭指導も記載）

（1）保護施設 （令和 6 年度は施設監査なし）

（2）老人福祉施設 （参照：10 ページ）

I 適切な入所者処遇の確保

【1 入所者処遇】

③ 食事の提供が不適切 2 件

・ 保存食及び原材料が適切に保存されていない

Ⅱ 社会福祉施設運営の適正実施の確保

【 1 施設の運営管理体制の確立】

- ②諸規程の整備及び運用が不十分 1 件
 - ・就業規則通りの任用となっていない
- ③施設運営に必要な帳簿が未整備 1 件
 - ・過去指導の就業規則の条文整理について未整備
- ④直接処遇職員等の確保が不十分 1 件
 - ・職員専従規程に反している
- ⑭その他（会計事務が不十分） 3 件
 - ・社会福祉事業からの不適切な支出
 - ・不適切な渉外費の支出
 - ・不適切な手当の支出

【 2 必要な職員の確保と職員処遇の充実】

- ①労働条件の改善が不十分 3 件
 - ・定期健康診断の不備
 - ・雇入時の健康診断の不備
 - ・特定事務従事者の健康診断が適切に実施されていない

【 3 防災対策の充実強化】

- ①消防設備の点検整備が不十分 1 件
 - ・前回指摘の消防設備の不備事項が改善されていない

（ 3 ） 障がい福祉施設 （参照：11 ページ）

【Ⅱ 社会福祉施設運営の適正実施の確保】

- ⑪その他（会計処理が不十分） 1 件
 - ・経理規程とおりに寄附金処理がされていない

（ 4 ） 児童福祉施設

保育園・こども園・地域型保育事業等（参照：12 ページ）

私立保育園・地域型・こども園（参照：17 ページ）

令和6年度 老人福祉施設等に対する文書指摘事項

		R4	R5	R6
指導監査実施施設数		14	2	9
うち文書指摘を行った施設数		11	2	5
指 摘 事 例		指摘数	指摘数	指摘数
I 適切な入所者処遇の確保	1 入所者処遇			
	① 処遇計画、処遇記録が不適切			
	② 機能訓練が不適切			
	③ 食事の提供が不適切	3		2
	④ 入浴の実施が不十分			
	⑤ 排泄及びおむつ交換が不適切等			
	⑥ 衛生的な被服及び寝具の提供が不十分			
	⑦ 医学的管理が不適切			
	⑧ レクリエーションの実施等が不適切			
	⑨ 家族との連携が不十分等			
	⑩ 苦情解決への対応が不適切		1	
	⑪ 実施機関との連携が不十分			
	⑫ 施設職員以外による介護実施			
	⑬ 行政機関等への手続きの代行が不十分			
	⑭ 退院後の入所扱いが不十分(特養)			
	⑮ 感染症・食中毒防止検討委員会の開催等			
	⑯ 事故発生防止委員会の開催等			
	2 利用者の生活環境等の改善	1		
	3 自立、自活等への支援援助			
II 社会福祉施設運営の適正実施の確保	1 施設の運営管理体制の確立			
	① 入所定員、居室定員の遵守が不適切			
	② 諸規程の整備及び運用が不十分	17	2	1
	③ 施設運営に必要な帳簿が未整備	3		1
	④ 直接処遇職員等の確保が不十分			1
	⑤ 施設長が専従ではない			
	⑥ 施設長の資格要件等が不適切			
	⑦ 生活相談員の資格要件不備			
	⑧ 機能訓練員の資格要件不備(特養)			
	⑨ 育児休業、産休等代替職員の確保が不十分			
	⑩ 建物、設備整備の維持管理が不適切	1		
	⑪ 運営費の弾力運用が不適切	1		
	⑫ 高額繰越金を保有			
	⑬ 施設設備の地域開放及び地域との連携が不十分			
	⑭ その他(会計事務が不十分)	8	2	3
	2 必要な職員の確保と職員処遇の充実			
	① 労働条件の改善が不十分		2	3
	② 業務体制の確立及び業務省力化への対応が不十分			
	③ 職員研修等資質向上対策の推進が不十分			
	④ 職員の確保及び定着化への取組みが不十分			
	⑤ 労働法関係の届出が未提出			
	3 防災対策の充実強化			
	① 消防設備の点検整備が不十分	1		1
	② 非常時の連絡・避難体制、地域との協力体制が不十分			
	③ 消防訓練が不十分	2	1	
	④ 管理宿直の配置が不十分(特養)			
	4 秘密保持が不十分			
	5 事故発生時の対応			
	① 家族、市町村への報告が不十分			
	② 事故原因の解明と再発防止対策が不十分			
		37	8	12

令和6年度 障害者支援施設等に対する文書指摘事項

施設種類		R4 障害者支援施設	R5 障害者支援施設	R6 障害者支援施設
指導監実施施設数		5	0	3
うち文書指摘を行った施設数		5	0	1
指 摘 事 例		指摘数	指摘数	指摘数
I 適切な利用者処遇の確保	1 利用者支援の充実			
	① 支援計画が不適切			
	② 機能訓練が不適切			
	③ 食事の提供が不適切			
	④ 入浴の実施が不十分			
	⑤ 排泄及びおむつ交換が不適切等			
	⑥ 衛生的な被服及び寝具の提供が不十分			
	⑦ 医学的管理が不適切			
	⑧ レクリエーションの実施等が不適切			
	⑨ 家族との連携が不十分等			
	⑩ 苦情解決への対応が不適切			
	⑪ 実施機関との連携が不十分			
	⑫ 施設等固有の利用(入所)者支援(処遇)が不適切			
	2 利用者の生活環境等の確保が不十分			
	3 自立、自活等への支援援助が不十分			
II 社会福祉施設運営の適正実施の確保	① 更生施設関係			
	② 療護施設関係			
	③ 授産施設関係、生活介護・就労移行支援における工賃の支払い			
	④ 生活介護・就労移行支援における作業時間(量)等の適切な措置			
	⑤ 就労移行支援における実習の受入先の確保			
	⑥ 就労移行支援における求人の開拓			
	⑦ 就労移行支援における就職後の職業生活における相談等の支援			
	1 施設の運営管理体制の確立			
	① 利用定員、居室定員の遵守が不十分			
	② 運営規程等当該規程が未整備又は運用が不適切	7		
	③ 施設運営に必要な帳簿が未整備			
	④ 職員配置基準に基づく職員確保が不十分			
	⑤ 施設職員の専任従事が不適切			
	⑥ 施設長の資格要件等が不適切			
	⑦ 育児休業、産休等代替職員の確保が不十分			
	⑧ 施設設備の整備、維持管理が不適切			
	⑨ 運営費の弾力運用が不適切			
	⑩ 施設設備の地域開放及び地域との連携が不十分			
	⑪ その他(会計処理が不十分)	2		1
	2 必要な職員の確保と職員処遇の充実			
	① 労働時間の短縮等労働条件の改善が不十分			
	② 業務体制の確立及び業務省力化への対応が不十分			
	③ 職員研修等資質向上対策の推進が不十分			
	④ 職員の確保及び定着化への取組みが不十分			
	3 防災対策への取組みが不十分			

令和 6 年度 児童福祉施設(保育園・こども園・地域型保育事業)等に対する文書指摘及び口頭指導事項

指 摘 事 項		保育園		こども園		小・事		その他	
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
I	1 適切な入所者処遇の確保の状況	14	132	4	23	3	29	0	1
	(4) 嗜好調査、残食調査、検食等の実施及びその反映状況	1	34	0	3	1	7	0	0
	1 検食記録等が不十分	1	30	0	1	1	5	0	0
	2 アレルギー食への対応	0	4	0	2	0	2	0	0
	(5) 調理内容の状況	0	4	0	0	0	0	0	0
	1 誤嚥等窒息リスクがある	0	4	0	0	0	0	0	0
	(7) 保存食の保管状況及び原材料の保存状況	1	10	0	2	0	1	0	0
	1 適切に保存されていない（一部未保存や廃棄部分の保存等）	1	10	0	2	0	1	0	0
	(13) 定期の健康診断、衛生管理及び感染症等への対応状況	1	4	0	1	0	0	0	1
	1 健康診断未受診等	1	4	0	1	0	0	0	1
	(17) 苦情受付窓口の設置など苦情解決処理への対応状況	1	10	0	1	0	3	0	0
	1 第三者委員の氏名や連絡先の未揭示	0	8	0	1	0	2	0	0
	2 苦情解決責任者等の氏名や連絡先の未揭示	0	2	0	0	0	1	0	0
	3 第三者委員が理事から選出されている	1	0	0	0	0	0	0	0
	(29) 保育所保育指針を踏まえた各保育所の実情に応じた適切な保育の実施状況	0	14	0	0	0	3	0	0
	1 保育指針に基づいた計画等の不備	0	14	0	0	0	3	0	0
	(31) 保育所児童保育要録の作成状況	0	1	0	0	0	0	0	0
	1 不適切保育への対策が不十分	0	1	0	0	0	0	0	0
	(33) 保護者との連絡調整、家庭との連携の状況	0	2	1	0	0	1	0	0
	1 重要事項説明書が作成作成されていない	0	2	1	0	0	1	0	0
	(36) 事故防止の指針の整備、事故発生防止及び発生時の対応措置状況	6	28	3	15	2	4	0	0
	1 危険・事故防止対策が不十分（落下、転倒、未施錠、コンセント等）	0	3	1	3	0	1	0	0
	2 危険・事故防止対策が不十分（設備等）	1	4	2	9	1	0	0	0
	3 事故報告がなされていない	1	0	0	0	0	0	0	0

指 摘 事 項			保育園		こども園		小・事		その他	
			文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
	4	事故発生時の治療費に対し保険活用をしていない	3	0	0	0	0	0	0	0
	5	安全対策が未策定。又は不十分	1	21	0	3	1	3	0	0
		(38) 健康診断の実施、結果の記録及び保管の状況	0	1	0	0	0	0	0	0
	1	年2回の検診が行われていない児童がいる	0	1	0	0	0	0	0	0
		(39) 乳幼児突然死症候群の防止への対策状況	1	15	0	0	0	6	0	0
	1	乳幼児突然死症候群への対策不十分（横向け寝の児童がいる）	1	15	0	0	0	6	0	0
		(46) その他	3	9	0	1	0	4	0	0
	1	指導監査調書の多数の漏れ・誤り	3	9	0	1	0	4	0	0
II	2	入所者の生活環境等の確保の状況	3	1	0	0	2	0	0	0
		(4) 居室等の清掃、衛生管理、保温、換気、採光及び照明の状況、（害虫駆除）	3	1	0	0	2	0	0	0
	1	ねずみ・昆虫駆除（半年に1回以上）の実施が確認できない	3	1	0	0	2	0	0	0
IV	4	施設の運営管理体制の状況	30	71	3	17	9	12	0	0
		(2) 管理規程、経理規程等の整備及び運用の状況（固定資産、月次、復命書）	6	37	2	8	2	5	0	0
	1	経理規程の整備が不十分	4	3	0	0	1	0	0	0
	2	随意契約の根拠条文が不明又は誤り	0	20	0	3	0	2	0	0
	3	経理規程による適正な契約事務がされていない	0	3	0	0	0	1	0	0
	4	月次報告の不備	2	4	1	2	0	0	0	0
	5	固定資産台帳に関する不備（取得、減価償却や廃棄処分がされていない等）	0	1	0	0	0	0	0	0
	6	決算書類の不備	0	1	0	1	1	0	0	0
	7	寄附金受入れの不備	0	1	0	0	0	0	0	0
	8	運営規程の内容が不十分	0	0	1	0	0	0	0	0
	9	就業規則の不備等	0	4	0	2	0	2	0	0
		(3) 帳簿類の整備状況 出張命令簿なし 車両運行簿なし 時間外命令簿なし	0	0	0	0	1	0	0	0
	1	現況届等が未提出	0	0	0	0	1	0	0	0
		(4) 直接処遇職員等配置基準に基づく必要な職員の確保の状況、配置基準	2	1	0	2	1	1	0	0

指 摘 事 項		保育園		こども園		小・事		その他	
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
1	保育士の配置基準を満たしていない	2	1	0	2	1	1	0	0
(8) 建物、設備の維持管理状況、賃借権		0	0	0	0	1	0	0	0
1	不適切な建物賃借料	0	0	0	0	1	0	0	0
(9) 運営費の適正運用及び弾力運用の状況 (会議録なし等)		4	2	0	0	0	0	0	0
1	拠点区分間の年度内未精算	1	2	0	0	0	0	0	0
2	運営費の弾力運用が適切でない	3	0	0	0	0	0	0	0
(11) 当期末支払資金残高の充当の状況		1	0	0	0	0	0	0	0
1	当期末支払資金残高の限度額の超過	1	0	0	0	0	0	0	0
(12) 当期末支払資金残高及び引当金の管理運用及び取り崩し等に係る手続き		1	1	0	0	0	0	0	0
1	前期末支払資金残高取崩し等の手続きの不備	1	0	0	0	0	0	0	0
2	積立金・引当金算定又は手続きの不備	0	1	0	0	0	0	0	0
(15) 予算及び補正予算の編成の時期及び積算の状況		3	4	1	1	0	1	0	0
1	予算超過	3	2	1	0	0	0	0	0
2	予算編成の不備	0	2	0	1	0	1	0	0
(18) 利用者負担金(職員給食費、延長保育利用料)の設定状況		4	2	0	0	0	2	0	0
1	利用者等外給食費支出(利用者等外給食費)が計上されていない	4	2	0	0	0	2	0	0
(20) 現金、預金等の保管状況		1	2	0	3	1	2	0	0
1	小口現金等の管理が不十分(報告や照合等に係る不備)	0	1	0	2	1	2	0	0
2	出納簿等の不備(記載漏れ、決算書類との不一致等)	1	0	0	0	0	0	0	0
3	収入した金銭預入れの遅延	0	1	0	1	0	0	0	0
(21) 内部牽制体制の確立及び機能の状況		0	1	0	0	0	0	0	0
1	契約担当者に委任した範囲等が不明瞭	0	1	0	0	0	0	0	0
(22) その他(見積なし、辞令なし、積立金計画、立替、公用車園名、赤字、)		8	21	0	3	3	1	0	0
1	決算書類等の不備(計算書類等)	2	3	0	0	0	0	0	0
2	勘定科目等の誤り	1	4	0	0	0	0	0	0

指 摘 事 項			保育園		こども園		小・事		その他	
			文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
3	連続マイナス決算		1	2	0	0	0	0	0	0
4	固定資産台帳に関する不備（他帳簿との不整合、要整備等）		1	1	0	0	0	0	0	0
5	予算執行等の起案や決裁が確認できない		0	1	0	1	0	0	0	0
6	預金残高が帳簿の金額と一致しない		1	0	0	0	0	0	0	0
7	職員預り金の不備、誤り		0	1	0	0	0	0	0	0
8	職員の立替払い		1	3	0	0	0	0	0	0
9	会計処理が不十分		0	5	0	2	2	0	0	0
10	指導監査に必要な書類が準備されていない。又は調書の漏れ・誤記		0	0	0	0	1	1	0	0
11	報酬規程の不備		0	1	0	0	0	0	0	0
12	長期運営資金の借り入れ		1	0	0	0	0	0	0	0
V 5 必要な職員の確保と職員処遇の状況			5	35	1	6	4	9	0	0
	(1) 給与規程等の各種規程の整備状況、給与表改定、定年		2	9	0	2	3	1	0	0
1	給与等金額が規定どおりでない。または給与表の不備		2	3	0	1	0	0	0	0
2	就業規則に変形労働時間制の規定がない		0	1	0	0	0	0	0	0
3	定年・継続雇用等の規定が守られていない		0	0	0	0	2	0	0	0
4	年次有給休暇時季指定の就業規則への未記載		0	5	0	1	0	1	0	0
6	昇給及び賞与に関する事項が規定されていない		0	0	0	0	1	0	0	0
	(3) 労働基準法等関係法規の遵守の状況（育休申請、時間外、最低賃金、4		0	7	1	3	1	1	0	0
1	労働条件明示の不備		0	3	1	1	1	0	0	0
2	有給取得5日未満		0	4	0	2	0	1	0	0
	(4) 職員への健康診断等健康管理の実施状況		0	7	0	0	0	2	0	0
1	雇入時の健康診断が確認できない		0	1	0	0	0	0	0	0
2	雇入時の健康診断で、必須項目の一部の結果が確認できない		0	6	0	0	0	1	0	0
3	調理員検便の未実施		0	0	0	0	0	1	0	0
	(6) 職員研修等資質向上策の対応状況、復命なし		0	1	0	0	0	0	0	0

指 摘 事 項		保育園		こども園		小・事		その他	
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
1	職員研修等不十分	0	1	0	0	0	0	0	0
	(8) 通勤・住宅手当等の各種手当の規定及び支出の状況	1	0	0	0	0	0	0	0
1	手当の要件、金額等が規定されていない	1	0	0	0	0	0	0	0
	(9) 労使協定の締結及び労働基準監督署への届出状況	2	5	0	0	0	3	0	0
1	36協定の労働基準監督署への届け出の遅延	1	3	0	0	0	3	0	0
2	36協定の不備	1	1	0	0	0	0	0	0
3	24協定の不備、未締結等	0	1	0	0	0	0	0	0
	(12) その他（支給ミス、資格証明書不備、初任給格付けミス、出勤簿不備、	0	6	0	1	0	2	0	0
1	その他決裁等手続きミス	0	6	0	1	0	2	0	0
VI 6 防災対策への取組状況		3	8	2	3	1	2	0	0
	(2) 消防法令に基づくスプリンクラー、屋内消火栓等の整備状況及び定期点検	1	3	1	1	0	2	0	0
1	消防設備点検の不備事項を改善していない	1	3	1	1	0	2	0	0
	(7) 消火訓練及び避難訓練の実施状況	2	5	1	2	1	0	0	0
1	消火訓練及び避難訓練が毎月実施されていない	1	5	1	2	1	0	0	0
2	消防訓練実施届出書の消防署への未届け	1	0	0	0	0	0	0	0
指摘件数合計		55	247	10	49	19	52	0	1